

施設基準に係る手術件数(平成22年実績)

1.	区分1に分類される手術	手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	39
イ	黄斑下手術等	9
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	93
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	20

2.	区分2に分類される手術	手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	19
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	3
エ	尿道形成手術等	32
オ	角膜移植術	1
カ	肝切除術等	19
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	73

3.	区分3に分類される手術	手術の件数
ア	上顎骨形成術等	12
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	19
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	10
エ	母指化手術等	2
オ	内反足手術等	1
カ	食道切除再建術等	20
キ	同種腎移植術等	0

その他の区分に分類される手術	手術の件数
4. 人工関節置換術	52
5. 乳児外科施設基準対象手術	22
6. ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	32
7. 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	327
8. 経皮的冠動脈形成術、 経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	157